

令和6年7月31日

利用者（団体）各位

国立阿蘇青少年交流の家
所長 牛田 卓也

食事価格の改定について

日頃より、当施設の事業に御理解、御協力を賜りまして御礼申し上げます。

さて、昨今の食堂運営を取り巻く状況は、食材費の高騰にとどまらず、人件費のほか、光熱水費、配送費等の物価上昇が世界規模で起こっており、大変厳しい環境が続いております。

このような中、食堂事業者とも協力し、安全・安心な食事の提供に向けて、提供内容のみならず、価格面についても運営効率化や経費抑制に向け、最大限取り組んでいるところです。しかしながら、上述のとおり、昨今の厳しい経営環境もあり、食堂事業者の自助努力のみでは吸収しきれない状況であり、現行の食事価格では、現在提供している食事の質及び量の維持、そして、安全・安心な食堂環境を両立させることが、極めて困難となっております。

このため、年度途中での改定となり、極めて心苦しいところですが、別添の理事長名文書「食事価格の改定について」（令和6年7月25日付け独国青財第14号）のとおり、食事価格を改定させていただくことになりました。なお、改定にあたりましては、これまでの料金体系において小学生と中学生以上の価格差へのご意見をいただいていたことも踏まえまして、改定幅を調整させていただきましたことを申し添えます。

昨今の情勢に鑑み、何卒御理解、御協力を賜りますようよろしくお願ひ申し上げます。

記

1. 適用開始日 令和6年10月1日

2. 改定価格

（単位：円）

	区分	朝食	昼食	夕食	計
現行価格	未就学児	380	420	590	1,390
	小学生	530	620	830	1,980
	中学生以上	540	630	850	2,020
改定価格	未就学児	400	440	610	1,450
	小学生	550	640	850	2,040
	中学生以上	630	730	970	2,330

※ 令和7年4月から、野外調理の材料費、弁当価格及び教材費（クラフト教材費等）につきましても、改定を予定しております

【本件連絡窓口】

国立阿蘇青少年交流の家

電話番号：0967-22-0811

次長：山川 事業推進係長：戸越

独国青財第14号
令和6年7月25日

利用団体 各位

独立行政法人国立青少年教育振興機構
理事長 古川 和

食事価格の改定について

当機構は、青少年教育のナショナルセンターとして、全国28か所の施設運営を通じて多様な体験活動の機会を提供してまいりました。各施設の食堂については、施設利用者への単なる食事の提供のみならず、地域毎の特色あるメニューの提供を含め、食育での活用のほか、参加者の交流促進の場などとしても、当機構による様々な体験活動の提供に欠かすことができない拠点となっております。

また、我々としましては、食堂事業者とともに、安全・安心な食事の提供など円滑な食堂業務の運営を継続するため、コロナ禍において利用者数が激減した時期も含め、お互いに知恵を出し合い、協力して、食事提供業務に支障が出ることのないよう、不斷の努力を続けてきましたところです。

しかしながら、昨今の食堂運営を取り巻く状況は、食材費の高騰にとどまらず、賃金の向上などを反映した人件費の上昇、エネルギー供給の不安定さなどに起因する光熱水費の高止まり、働き方改革なども踏まえた配送費の上昇などにより運営コストが急激に圧迫されているところであります。厨房機器等の老朽化なども含め、これまでのこうした努力だけでは吸収しきれないレベルとなっております。値上げだけではなく、コストの削減方策の検討など効率的な食堂運営について、食堂事業者を交え、協議を重ねてきたところですが、このたび苦渋の選択ではありますが、本年10月1日から食事価格を改定させていただくこととしたものです。

年度途中の価格改定となり、大変心苦しいところではありますが、こうした事情に鑑み、このたびの食事価格の改定につきまして、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

当機構では、引き続き、安全で安心な食事の提供も含め、より多くの子供たちにかけがえのない貴重な体験を提供してまいりますので、今後ともご支援賜りますようお願い申し上げます。

【本件担当】

独立行政法人国立青少年教育振興機構

財務部財務課調達管理室調達係

TEL：03-6407-7663